

# シルバー人材センターのご案内



## 会員募集中!



### あなたも東大阪市シルバー人材センターへ 入会しませんか?

**健康で働く意欲のある会員を募集しています。**  
**技術・知識・経験を活かしませんか?**

#### 入会できる方は

東大阪市に居住する、原則60歳以上の健康で働く意欲のある方で、入会説明会を受け、シルバー人材センターの趣旨に賛同された方。

#### 入会の方法は

入会説明会へ参加し、説明会で配布される入会申込書類一式を後日開催の入会講習会で提出し、年会費2,000円を納めてください。

#### 仕事は

会員は自分の希望する仕事を登録し、センターは発注者から依頼のあった仕事を会員へ提供します。会員は仕事の提供を受け、その仕事をするかどうかを判断し、引き受けるときは請負・委任の形で就業します。

※仕事以外にも、同好会活動などにご参加いただけます。

**入会説明会  
要予約**

※コロナ禍のため

● 永和事務所・瓢箪山作業所には  
駐車場はありません。  
自転車・バイクまたは公共交通機関で  
お越しください。

#### 永和事務所での開催日時

毎月第2・第4火曜日  
午前10時開始(祝日の場合は翌日)

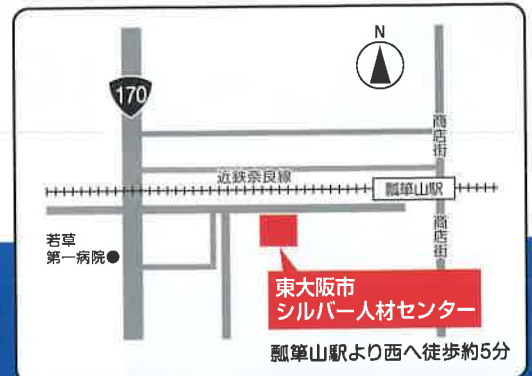
※8月の第2火曜日と12月の第4火曜日は  
行いません。

#### 瓢箪山作業所での開催日時

8月と12月以外の毎月第3木曜日  
午前10時開始(祝日の場合は翌日)

※瓢箪山に職員は常駐しておりません。  
お問い合わせは永和事務所まで。

**時間厳守。10時を過ぎると入室できません。**当日は筆記用具のみご持参ください。(履歴書等は必要ありません)



お問い合わせは

公益社団法人

## 東大阪市シルバー人材センター

〒577-0809 東大阪市永和1-15-2 (TEL)06-6224-2408 (FAX)06-6224-2409

http://higashiosakasc.ec-net.jp E-mail:higasisc@ninus.ocn.ne.jp



# シルバー人材センターでの働き方

シルバー人材センターでの仕事は「生きがい」のための就業が前提となっています。月の就業時間は80時間以内と決まっており、生活を支えるための仕事と言うよりは、年金生活を補完するための仕事とお考えください。

多くの場合は雇用契約を結ばずに「請負」や「委任」という契約で仕事に就きますので、労災や最低賃金の適用はありません。万が一、就業中に事故等が起きてしまった場合は、当センターが加入している傷害保険で対応することになります。

※「請負」等に馴染まない仕事では労働者派遣事業も行っています。

年齢や居住地、希望職種や希望時間等によっては、入会しても就業が困難な場合があります。不明な点があれば当センターまでお問い合わせください。



## 主な仕事

- スーパー、工場、事業所などでの軽作業
  - 駐輪場などの施設管理
  - マンション・事務所など屋内の清掃作業
  - 屋外の清掃作業・草引き・植木剪定
  - 家庭内のお手伝い(炊事・掃除・洗濯など)
- ※一度限りの単発作業も含む



## 現在会員が不足している職種

○植木剪定 ○除草 ○家庭内のお手伝い

経験のある方はもちろん、経験のない方でも興味がある方は、是非一度当センターまでお問い合わせください。